

茨木市議会議員(無所属)



あびこ浩子

ゆめ・みらい通信

連絡先：(自宅) 茨木市穂積台1 2-503穂積台グランドコーポ

Facebook：あびこ浩子 | WEBサイト：<http://www.hiroko-abiko.jp>



2018年 新たな1年が始まりました！

みなさま、いつもお世話になっております。あびこ浩子です。

2018年が始まりました。今年もどうぞよろしくお願ひいたします。寒い毎日が続いています。せっかくの成人式もあいにくの雨でしたが、新成人のみなさんの未来に幸あれと心から祈ります！

1年前の市議会議員選挙からもう1年が経過したと思うと、時の流れの速さにびっくりです。投票日に父が亡くなってから1年。先日1周忌法要を無事に済ませることが出来ました。母が認知症で施設にお世話になっており、誰もいなくなった実家を年末で整理し閉じました。様々な手続きや、家の中を整理処分して下さる業者さんの手配、必要なものを移動させる引越し屋さんの手配、電化製品の取り外し・移動・取り付け・処分など、家を一軒なくすことの大変さをしみじみと実感した怒涛のような年末でした。そして、実家が無くなることに実は心の中で傷ついていました。どうしようもない寂しさに年越しの時間帯に涙が出てきました。あらためて自分の心に気が付いた次第です。片づけ作業が続き寒さもあり、29日から熱を出してダウンしていました。医療機関がお休みに入った時期でしたから、消防署に、開いている病院を教えていただき受診できました。年末年始の救急医療体制を身をもって体験させていただきました。

新たな年に、希望をもって前を向いて進んでいこうと元旦の朝日に願ひました。人生いろいろありますが、「山よりでっかい獅子はでん！この世で起こったことはすべてこの世でおさまる」と昔ラジオで言ってたことを思い出しました。同じ24時間365日なら少しでも笑って過ごしていこうと思っています。(前向きすぎかな?)

皆様にとってこの1年が幸多い一年になりますようにお祈りいたしております。今年もどうぞよろしくお願ひいたします。

元旦の朝陽

【あびこ浩子プロフィール】

- ◆玉櫛小・南中卒業／1980大阪府立千里高校卒業／1984関西大学文学部卒業／2008大阪市立大学大学院創造都市研究科共生社会研究分野修士課程修了／大学時代銭原キャンプ場でカウンセラーとして活動
- ◆1984高槻市立第7中学校教諭／1987茨木市立三島中学校へ転任1990退職／2000沢池幼稚園PTA会長／2002穂積小PTA会長／2006茨木市PTA協議会会長／2004NPO法人Chacha-House代表理事／2006穂積小校区青少年健全育成運動協議会会長／2006NPO法人子育て広場全国連絡協議会理事／2011穂積地区自主防災会会長／2012穂積地区福祉委員会副委員長
- ◆2008・4茨木市議会議員補欠選挙で初当選／2009・1選挙2期目当選／2013・1選挙3期目当選／2017・1選挙4期目当選
- ◆茨木市穂積台 在住

あびこ浩子連絡先

電話・FAX 072(655)8460 (留守時はメッセージを残してください)

Email: abiko-h@hcn.zaq.ne.jp

【自宅】茨木市穂積台12-503穂積台グランドコーポ

HP : <http://www.hiroko-abiko.jp>

FACEBOOKページ

「あびこ浩子(茨木市議会議員)」

「あびこ浩子 茨木ゆめ・みらい工房」

Twitter @abiko_h (あびこ浩子(茨木市議会議員))



お互いさまと思える茨木に！
生活者の視点を政治に！



大学奨学金利子を10年間補給

市では、若い世代の定住促進を図るため、大学等卒業後の奨学金返済の負担を軽減する「大学奨学金利子補給事業」の対象者を募集します。

＜対象＞次のすべてを満たす人（生活保護受給者を除く）

- ①昨年10月1日現在40歳未満
- ②奨学金（有利子）の貸与を受けて大学院・大学・短期大学・専修学校専門課程を修了している
- ③本市の住民登録があり、かつ居住している
- ④奨学金の最終返還期日が2025年10月以降
- ⑤平成28年10月1日～昨年9月30日に奨学金を変換している
- ⑥市税を滞納していない

＜定員＞ 予算を超過した場合は抽選

＜金額＞ ⑤の期間中に返還した奨学金の利子額（上限2万円）

＜申込＞ 申込後応募者に申請案内を送付（抽選の場合は当選者に新s案内、落選者に補欠番号を送付）1月19日（必着）で、封書に用紙（住所・氏名・ふりがな・生年月日・電話番号・携帯メールアドレス・今年度の市民税課税の有無・非課税で昨年1月1日現在市在住の場合は「市町村課税台帳を確認することに同意します」氏名を記入・押印）と返信用ハガキ（住所氏名を記入）、昨年1月1日現在市外在住の場合は非課税証明書を郵送で、

〒567-8505 子ども政策課「大学奨学金利子補給事業」係 ☎620-1625

パブリックコメントを実施しています

～皆さんの声をおまちしています～（1）

①市個人情報保護条例の一部改正（案）

＜内容＞個人情報の定義の明確化、要配慮者個人情報に関する規定の整理等。

＜申込＞1月4日～29日（消印有効）、法務コンプライアンス課 ☎620-1606 fax 620-1710 ✉houmu@city.ibaraki.lg.jp

②市国民保護計画の変更（案）

＜内容＞国の国民保護指針の変更に伴う計画の変更

＜申込＞1月10日～2月13日（消印有効）危機管理課 ☎620-1617 fax624-9249 ✉kikikanri@city.ibaraki.lg.jp

※資料は市ホームページからダウンロード可。提出された意見やこれに対する市の考え方は後日公表（住所、氏名などの個人情報は非公開）提出意見への個別回答、匿名または☎による意見の受付は行いません。

毎週火曜日・木曜日の朝、JR茨木駅西口下、水曜日の朝、南茨木駅、金曜日の朝、阪急茨木市駅東口南側にてご挨拶と週刊通信を配布させていただいています。お急ぎとは思いますが、お時間許せば手に取っていただけましたら幸いです。お声をかけていただけたらとても嬉しいです！

